平成２０年（フ）第１１２５号
岡山市北区御津宇甘577番地
破産者　三星コンクリート株式会社
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６０号
岡山市東区西大寺中野100番地１　セトル・ウィステリアＢ203
破産者　竹島　博恵（旧姓吉永）
1　決定年月日　平成23年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８５号
愛媛県四国中央市川之江町2068番地
破産者　株式会社石村組
1　決定年月日　平成23年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２４号
山口市仁保中郷793番地１
破産者　山下　光政
1　決定年月日　平成23年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０７号
山口県岩国市黒磯町２丁目４番３号
破産者　目崎　功二
1　決定年月日　平成23年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２７号
山口県岩国市周東町下久原1696番地
破産者　藤井　和文
1　決定年月日　平成23年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１６４９号
高知市朝倉南町３―63、住民票上の住所大阪市北区池田町１番２―1048号　ローレルハイツ北天満
破産者　湊　　雅俊
1　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
2　一般調査期日　平成24年２月20日午後３時30分
平成23年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１０号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田1559番地の１
破産者　尾﨑　恵美
1　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
2　一般調査期日　平成24年２月13日午前10時30分
平成23年12月20日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第２５２号
和歌山市鳴神968番地の11、商業登記簿上の本店所在地和歌山市岩橋510番地の１
破産者　有限会社水原プロ
1　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
2　一般調査期日　平成24年２月13日午前10時20分
平成23年12月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１５０号
群馬県高崎市吉井町吉井川869番地
破産者　有限会社智栄工業
1　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
2　一般調査期日　平成24年２月８日午前10時20分
平成23年12月20日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１４７７号
埼玉県久喜市西大輪５丁目18番地７　サンライズマンションＣ―401号
破産者　阿部　　亮
1　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
2　一般調査期日　平成24年３月５日午後３時15分
平成23年12月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
京都市山科区椥辻平田町149番地
破産者　株式会社小坂屋
1　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
2　一般調査期日　平成24年２月28日午前10時
平成23年12月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
京都市左京区下鴨泉川町58番地26、前住所京都市左京区下鴨蓼倉町71番地６
破産者　小坂　丈至
1　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
2　一般調査期日　平成24年２月28日午前10時
平成23年12月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１２７６号
大阪府羽曳野市東阪田111番地の４
破産者　北野　　肇
1　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
2　一般調査期日　平成24年３月15日午後３時
平成23年12月19日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５７２６号
奈良県五條市田園４丁目26―３、住民票上の住所大阪市西区江戸堀１丁目26番24―903号
破産者　山田　敏之
1　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
2　一般調査期日　平成24年３月１日午後３時30分
平成23年12月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０４２号
さいたま市岩槻区美幸町５番12号、破産手続開始決定時の住所さいたま市岩槻区岩槻字江川6950　エクセラン101号室
破産者　竹内　邦昭
1　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
2　一般調査期日　平成24年３月19日午前10時30分
平成23年12月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２７０号
大阪府高槻市別所新町６番６号
破産者　山下　隆彦
1　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
2　一般調査期日　平成24年３月19日午後３時30分
平成23年12月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４４号
愛知県豊田市山之手４丁目106番地
破産者　成瀬　嘉昭
1　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
2　一般調査期日　平成24年３月19日午後３時30分
平成23年12月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４４５号
愛知県豊田市山之手４丁目106番地
破産者　成瀬　治子
1　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
2　一般調査期日　平成24年３月19日午後３時30分
平成23年12月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１７２２号
大阪府守口市金田町４丁目１番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪府守口市佐太中町６丁目53番９号
破産者　株式会社しばた
1　期日　平成24年２月21日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部